

第3回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議摘録

1 日 時 平成23年3月24日(木) 13時30分～15時30分

2 場 所 京都自動車会館5階第8会議室

3 出席者 別紙出席者名簿

4 議事次第及び内容

(1) 開会

(京都市都市計画局 歩くまち京都推進室)

- 前回10月に開催してから本日までの間、皆様にはアンケートの配布・回収や駐停車マナー向上に向けたキャンペーンへの参加に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

(藤井議長)

- この会議は、タクシー行政の問題を取り扱う全国の会議の中でも非常に先進的と言っても良いと思う。どういうイメージになるのか手探りで始めたが、一年間色々と御議論いただき、結果を見てもドライバーの皆様方の前向きな様子がデータからひしひしと感じられた。全国に先駆けた駐停車マナー向上マネジメントを考えていく会議として、一定の成果を得られたのではないかと。
- タクシーの問題については、通常は規制・減車という制度的な問題に取り組むところを、マナーを正面から捉える取組として全国に模範となるのではないかと考えているので、データの見方ならびに今後の取組についても含めて御議論いただければありがたい。

(2) 議事

■タクシー駐停車マナー向上に向けたモビリティ・マネジメントの実施結果について

(事務局より、資料説明)

(委員)

- 当組合の中でも取組が周知されていなかった。乗務員全員への周知が必要と感じた。
- 祇園界隈にタクシー乗り場がない。夜は祇園界隈に人が集まるのに、タクシー乗り場がないことが不自然と感じる。特急電車が停車するのに乗り場がない鉄道駅、例えば、七条京阪や祇園四条駅なども必要ではないか。

(事務局・京都府警)

- アンケートの回収数が多く、調査結果はドライバーの意見が如実に反映されたものと思う。過去もアンケート調査をしているが、ここまでの回収数があったのは初めてである。今回のモビリティ・マネジメントは、きっかけづくりとしては大成功であり、今後、どのようにしていくのかはこれからの議論だと思う。

- 調査結果で、マナーを守りたいとの意見が大半だったことは良かったと感じる。
市民からの要望もあり、年明けに取締を強化したが、同じ方が検挙されているケースも見られ、今回の調査結果と同じ傾向であった。最近では違法駐停車が少なくなっており指導する回数も減ってきている、と現場から聞いている。
今後は、調査結果を踏まえて、これだったら守れるという案を乗務員に提示していけば良いと思う。

(委員)

- 調査は成功したと思う。
金曜・土曜は人が多いため違法駐停車が少ないが、平日は人が少ないため違法駐停車が多い。年に1回の実施ではなく、毎年数回でも続けていくことが大事だと思う。
ただ、取組中に乗務員と話す機会があったのだが、無線もない高齢ドライバーの方は、駐停車の取締が強化されたことを嘆いていた。
- 京都市には62箇所・239台の乗り場があるが、東山方面は少ない。不要な箇所を整理して、タクシー乗り場を市域全体に分散することが必要と考えている。
京都駅北口の取組は上手くいっているが、四条通は同じやり方では成功しないと感じている。違う対策を考える必要がある。
京都で登録されているタクシー台数と比較して、乗り場に停めることができる台数は約8%程度。残りの90%は停めることが出来ない状態である。今後の改善に向けて、調査結果は良い材料になり得ると感じる。

(委員)

- 資料P5では四条で活動していない人について触れているが、これは四条通がタクシーでいっぱいであるから四条通で停まっていないだけである。四条通に停車できる余裕があれば、そこで活動をすると思う。活動していない方のうち、半数はそう思っている。

(藤井議長)

- 四条通は魅力的な環境であるため、キャパシティさえあればもっと増える。
- 若い方よりも高齢になるにつれて違法駐停車が多いという結果だが、これは、流しは体力がいるということも反映していると考えられる。このようにデータから色々な解釈ができるのでご紹介していこうと思う。
- 資料P11では、そもそも乗り場以外での客待ちをしていない方が69%いる。テレビではタクシー台数に問題があると言っていたが、台数は確かに多く停める所も少ないが、違法な客待ちをしていないという方はそれなりにいる。また、違法駐停車をしている方のうち、違法駐停車を減らそうとは思わない方は5.7%である。確かに違法駐停車を改善しないという方はいるが、大半が良くしたいと言っている。
- 資料P16では、交差点内などの乗降を約4割の方がしていないと答えており、思っていたよりも割合が多い。
- 資料P17の交差点内などでの乗降を止めようとする96.2%を見る限り、今後のマナーマネジメントを考える上で重要である。ただ、半数の方が交差点などでの乗降をしており、マナ

一と乗り場台数の問題でもあるため、一定の解消を図る必要がある。

(委員)

- 協会では 584 台 (約 8.7%) を減車・休車している。ただ、駆け込みで 47 台増車して減車しない会社もあり、地域としての一体感が必要と感じる。
8%減っても変化がないため、2,000 台ぐらい減らさないといけないのかも感じている。
ただ、正直者が損をしないようにしていきたい。
タクシーの燃料は LP であるが、それでも 1km で 16 円程度の燃料代がかかっており、売上の 10%が燃料費である。停まっていることが悪なのではなく、マナーは守りながら損をしないようにする。昔とは違い、最近は注意しても言うことを聞かなくなっている。

(委員)

- 違法駐停車を止めようという声が 9 割以上なので、“我々は違反しません”をアピールするステッカーなどを作ってはどうか。禁煙ステッカーも、貼ることでお互いを注意しあうようにしており、それなりの効果があったので、今回もそれを踏襲してはどうか。

(事務局・京都市)

- 実施できるものは実施していきたい。

(藤井議長)

- 違法駐停車や交差点内での乗降について、やっていない方が思っていたよりも多かったし、今後はなくしたいと感じている方も 9 割いるため、それに応えるにはどうすればよいか。
- 資料 P11 では、違法駐停車が多い方のうち、13.8%が減らそうとは思っていない。これは、動機付け冊子のような情報提供だけでは止めないということ。そのため、このような層には、取締強化などで対応するしかない。

■タクシー駐停車マナー向上に向けた今後の進め方について

(事務局より、資料説明)

(藤井議長)

- より強力に施策展開が出来れば、より秩序が保たれると思う。

(委員)

- 街頭指導・取締は、金曜日の 14 時から 14 時半と決められた時間で行っているため、取締時間のみ停まらない者もいる。実施時間をランダムにすれば、より効果的である。

(事務局・京都府警察本部)

- 五条署に寄せられる苦情なども踏まえ、実施時間を変えるのかと考えている。違法駐停車が増える時間帯があるのであれば、その時間帯にあわせて実施することも考えられる。ただ、実施時間が決まっていると、その時間だけでも守ってくれるというメリットもある。

また、3ヶ月に1回は強めの取締を行えば、その効果が2ヶ月程度続くため、それを踏まえて、事務局と協議していきたい。

- タクシーというサービスは、利用者から選ばれる乗り物ではないと思う。電話などでの予約車は別だが、路上であれば、通りかかったタクシーに乗るとというのが自然だと思う。何故、利用者が選ぶようになったのかということを考えるべきだと思う。利用者のニーズにあわせることで選ばれないタクシーから脱出してみてもどうか。
- 今後の取組としては、法人タクシーでは経営者、個人タクシーではドライバー本人に対して、更に啓発活動していくべきだと考えている。具体的な内容は今後の会議で協議していくが、タクシーの客待ち行為とコンビニエンスストアなどでの防犯機能強化をセットにするなど、社会貢献も出来るような仕組みを考えていきたい。

(藤井議長)

- 街頭指導のやり方については協議を進めて頂いているということで理解した。
- 利用者がタクシーを選んでいるという問題については、異常事態である。タクシーマーケットにおいて選択制が成立するという前提が間違っている。原因としては空車が多いから選択されてしまうので、まず空車を解消する必要がある。減車の問題を解消しないと空車が減らないので選択できてしまうという議論と、お客様に対するサービスレベルの向上は我々利用者として有り難い議論がある。

(委員)

- 業務センターは登録業務が主であり、周知などは主な業務ではないが、登録手続きの際の教科書などを見直し、マナー向上に関する教習を強化してはどうか。
- 利用者利便を考えると、短距離利用でも気持ちよく利用頂けるような雰囲気作りが大切である。
- 徹底した安全運転と、違法な場所での乗降を行わないということが必要。お客さんの無理な要求には応じない教育もしていきたい。
- 個人タクシーのアウトサイダーと言われる人は比較的ルールを守らない。ルールを守らないのは、いつも同じメンバーで組織に未加入の人であるが、それにどう対策するかが問題なので、よく相談していきたい。

(藤井議長)

- 違反する方もリピーターが多いため、ご指導頂きたい。

(委員)

- 利用者から苦情が入るときは、“個人タクシーは”と一括りにされることが多い。ほとんどが違う会社のクレームだが、個人タクシーとして指摘を受ける状態である。
- 個人タクシー全体として、目標を打ち出すことができればと感じる。

(藤井議長)

- 今後の進め方として3つの主体の取組が挙げられているが、事業者（業界）における取組、

個人のご努力、これらから漏れ落ちる部分の対応は、業界の自浄作用を越えるところがあり、行政側の取組が必要になってくる。

(事務局・京都運輸支局)

- 全国的な傾向として、協会に属さないフリーな個人タクシーが増えてきている。マナーや秩序の観点もあるため、フリーを増やさないように協会と相談しているところである。

(藤井議長)

- 京都で問題になっている選択制の問題は、料金の混在でもあるので、今ご指摘のところとは少し違うかもしれないが、その流れをうまく使えば業界の向上に繋がるのではないか。

(委員)

- 個人タクシーが掲げているマークが違ってても、全て同じ個人タクシーと見られてしまう。協会に属さない個人タクシーが増えており、業界の自浄作用が及ばなくなってきている。そのため、協会に入っていないと営業できないなど厳しい仕組みづくりが必要である。

(藤井議長)

- 昔はタクシードライバーへの尊敬があったと思うが、最近はその尊敬が減ってきていると思う。乗務員の認識は今回の調査で高まっているため、行動が変容することを期待する。

(委員)

- 事故と違反は管理責任としていたが、行政の協力が無いと乗務員に対しての指導が成り立たない。京都駅前が改善したのも、警察に強化をお願いした結果である。
- 会社内で厳しく指導すれば、違反点数を会社に残したまま退職・転職する乗務員が多い。乗務員にも責任を残し、再就職が難しくなるくらいの厳しさが無いと、違反に対する考え方が甘いままになってしまう。
- 個人タクシーの全協会が集まり、会員の証を作ってはどうか。

(藤井議長)

- マナー向上では正直者を主に啓発していき、正直者でなくとも正直者になって頂ける方々を対象に行っている。
- 資料P11の減らそうとは思わない1.6%を放置すれば正直者が損をするため、潜在的な正直者も含めて、良くなるようにしていくべきである。そのときに、ステッカー製作や指導の合理化も進めてはどうかとご指摘頂いた。これを運輸支局・京都市をはじめ、警察も含めご記憶頂きたい。
- また、タクシー降り場の意見も出ていたが、四条通の横断防止柵が空いているところがあれば、そこを降り場として活用するなどの検討も良いかと思う。ただ、利用者からの指示で停まることがほとんどだと思いため、利用者への啓発もあわせて実施していくことが大切である。

(事務局・京都市)

- 出来そうなところから取り組んでいきたい。ただ、四条通の降り場の設置などについては、四条通歩道拡幅の検討などでも取りあげていきたい。
- また、乗り場の見直しは個別の箇所毎には実施してきたが、市全体での見直しは行ったことがないため、今後の検討課題である。

(委員)

- タクシー降り場について、東行の大丸前にはあるが西行にはないため、高島屋周辺では横断歩道上や二重駐車をして乗降することが多い。タクシー乗り場の前だと横断防止柵が空いていないため、バス停近くまで行かないと乗降できない状態である。

(事務局・京都府警察本部)

- まちづくりの面からタクシー乗り場・降り場は検討しているが、やはり乗降の際の安全面を考えないといけない。また、横断防止柵を空けた際、降り場専用として守って頂かない限り、大丸前のような悪循環に陥ると思う（降り場を乗り場の待機所としている）。
- このような会議を行うことで、沢山の知恵・アイデアが出てくるので良い。マナーを守る方を如何にして救うかを考えていかないといけない。どうしても守らないドライバーについては警察や支局から強めの指導をするしかないと思う。また、業務センターが法人化されることで、業界の意見をまとめることができれば、理想だと思う。

(藤井議長)

- このような協議の場を続けていくことが、問題解消・マナー向上に繋がると思う。

(3)閉会

(事務局)

- 平成23年度も引き続き予算を京都市で確保しておりますので、今後どのようなことができるか、次回の会議で案を出していきたい。それまででも、ご提案等がありましたら事務局にお寄せ頂ければと思っている。
- 今回アンケートを乗務員の皆様にもフィードバックしていくことがモビリティ・マネジメントの肝心な点であるので、チラシやアンケートなどを作っていきたいと思っているので、その際には宜しく願います。

以上

第3回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議 出席者名簿

分野	所属・役職		委員氏名	出欠	代理・随行
学識経験者	京都大学大学院工学研究科教授		藤井 聡	出席	
タクシー事業者	京都タクシー業務センター代表幹事		横山 末松	出席	随行 事務局長 菅沼 道和
	社団法人京都乗用自動車協会交通委員会委員長		下川 隆	出席	随行 専務理事 船橋 文人 白根 尚史
	社団法人京都乗用自動車協会交通委員会副委員長		浦嶋 博司	出席	
	全京都個人タクシー共済協同組合理事長		小野 高明	欠席	代理 副理事長 岩垣 武 随行 専務理事 平岡 良明
	協同組合京都個人タクシー協会理事長		小野 總	欠席	代理 事務局長 野口 哲生
	京都市個人タクシー事業協同組合副理事長		西村 良太郎	出席	随行 理事 福来 孝志
	協同組合京都個人タクシー昌栄会理事長		田中 博	出席	
国土交通省	近畿運輸局京都運輸支局輸送・監査部門		首席運輸企画専門官 西川 孝秀	出席	
			運輸企画専門官 金澤 重之	欠席	
			運輸企画専門官 前川 直哉	出席	
警察	京都府警察本部駐車対策課課長補佐		岩本 和彦	出席	
	京都府警察本部駐車対策課駐車対策第二係長		山口 正則	出席	
京都市	都市計画局	歩くまち京都推進室企画課長	田中 均	出席	
		歩くまち京都推進室担当課長補佐	金子 宣幸	出席	
	文化市民局	市民生活部 サービス事業課長	黒川 勝司	欠席	
	交通局	自動車部運輸課長	山口 雅直	欠席	